

## 令和3年度 町政座談会 概要

(■質問等、□町側の答弁、△町の対応方針と対応経過等)

5月24日 高瀬地区

- ①現在、集落で中山河川公園の維持管理をしているが、高齢化の影響もあり、管理が行き届かないことがある。町の方からも管理をお願いしたい。
- ②中樽橋と直世橋の間地点あたりに中州があり、川の流れが悪い。大雨で増水した場合に備えて、川幅を広げてほしい。町の方から県に要望してほしい。
- ①中山河川公園のトイレ管理と草刈りについては、4月から11月まで町と集落で契約し管理していただいている。町で管理する場合、シルバー人材センターや業者へ委託する方法がある。今後、区長と町の公園管理者を交えご相談させていただきたい。
- ②土砂の浚渫については、以前からご要望いただいている箇所であり、町でも現地を確認している。河川管理者である庄内総合支庁河川砂防課に土砂の浚渫を依頼している。
  
- ①コロナワクチン接種について、大学生で住所を移していない人もおり、地元に戻ってきてワクチン接種することは難しいように思うが、町はどう考えているか。
- ②現役世代が健康診断と同じような形でワクチン接種することはできないか。
- ①確認して回答する。
- ②現役世代への接種は現時点で国の指針が出ていない。方針が示されたら改めて検討したい。
- △①接種券は遊佐町で発行する。発行された接種券を町外に住んでいる学生に渡していただき、医療機関に提出してワクチンを接種してほしい。
- 予診票については、全国共通の様式があり、医療機関で渡してくれる。
- 予約などの接種までの流れについては、接種する医療機関にご確認いただきたい。
- 遊佐町での若い人たちへの接種券の発行は、7月中旬より段階的に発送予定。現在住んでいる所で接種するために接種券が必要な場合は、個別に接種券を発行するので、健康支援係（72-5922又は72-4111）までご連絡いただきたい。
  
- 高瀬川の土砂の除去ありがとうございました。時田町長はじめ関係者の皆様に感謝申し上げたい。
  
- ①高速道路の建設による影響か、道路の傷みにより石が道路に落ちている。今後事故の原因なることや、子どもたちの通学に危険があるため、改善してほしい。
- ②雨量が多くなると松山神社の裏側に雨水がたまることがある。以前町から見てもらったことがあるが、今後どのような対応を検討しているのかお伺いしたい。
- ③側溝の蓋が腐食している箇所があり危険である。以前、子どもが落ちたこともあるため、予算がついたら早急に修繕をお願いしたい。

- ①高速道路建設工事による砂利と思われる。改めて現地を確認し国へ連絡したい。
- ②状況を確認し、必要があれば柵の土砂浚渫をしたい。
- ③業者に蓋の交換を発注しているので、もうしばらくお待ちいただきたい。

■先日、アメシロ薬剤散布をしていたが、機械のエンジンがかからず、かかってもすぐに止まってしまった。機械の点検を改めてお願いしたい。

- アメシロの機械は町に4台あり、シーズン前とシーズンオフに点検しているが、改めて点検を実施する。

■①ワクチン接種の件で、全国でワクチン予約ができない状況が報道されているが、遊佐町は初めから集団接種として、混乱なく接種の準備が進み、適切な対応に感謝したい。一人暮らしの高齢者や寝たきりの高齢者・交通弱者への配慮もお願いしたい。

②洗沢川支障木撤去の件では、昨年度町から対応いただきありがたかった。上流の方にまだ支障木が残っている箇所があるので、引き続き対応をお願いしたい。

- ①寝たきりの高齢者について、訪問看護を利用している方は、訪問看護時に接種することが可能。訪問看護を利用していない方については、対応を検討したい。

- ②洗沢川の支障木撤去については、昨年度、庄内総合支庁河川砂防課より実施していただいた。集落より撤去した支障木の置場所を提供していただきスムーズに作業ができた。今後も引き続き県に要望していきたい。

■下当～東山間の町道拡幅をお願いしたい。4t以上の大きい車が通ると一方通行になる。また、冬期間になるとさらに道幅が狭くなり非常に危険なので、拡幅まで行かなくても車の待避所の整備をお願いしたい。

- 前区長からも要望いただいたが、現時点では改良計画はない。

■①国道345号に出るT字路の防犯灯（1灯）と北目方面の防犯灯（2灯）が、夕方になってもなかなか灯りがつかない。以前から要望しているが、改めて点検・確認をお願いしたい。

②現在、東まわり県道の工事は止まっているが、今後再開する予定はあるか？

- ①県に修繕の要望をしているので、もう少しお待ちいただきたい。点灯センサーが故障している可能性もあるので、改めて県に確認する。

②東まわり県道は平成13年度より工事が休止している。期成同盟会も活動を再開し、昨年11月に県知事・庄内総合支庁長に要望活動を実施した。

■ワクチン接種の件で、接種後発熱や頭痛等の副作用があると聞いたが、事前に市販薬を飲んでも問題ないか？

- かかりつけ医がいればそちらに確認をお願いしたい。

■当山畑地区の基盤整備事業について、金額がだいぶ高額になっている。町の工事負担割合は10パーセントだったと思うが、町長のご意見をお伺いしたい。

□遊佐町では土地改良事業に関して10パーセント負担している。町の財政事情は厳しい状況ではあるが、財政当局の頑張りもあり財政調整基金は10年前より増加している。町としては受益者に負担がかからないよう最善を尽くしていきたい。

■洋上風力発電について、報道によれば約60機が建設予定になっている。風車が建設されることで景観にどれくらいの影響があるか？またフォトモンタージュは県から出てくるのか。

□洋上風力発電事業は、県が主導し事業を実施している。現在、環境アセスメントということで、環境に及ぼす影響調査を実施している。フォトモンタージュの作成について県に確認したが、まだ準備ができていないとの回答であった。

□洋上風力発電については議会でも質問をいただいている。県が設置基準・ガイドラインを示すべきと考える。またリスク管理についても県がしっかり説明するよう求めたい。引き続き手順を踏んで議論を進めていきたい。

■①滝沢川で測量らしき作業をしている業者を見かけるが、何をしているのか。

②山で草刈りをしていたが、イノシシと思われる孟宗竹の食害の形跡があった。イノシシによる被害かどうかも含めて調査をお願いしたい。

③洋上風力発電について、フォトモンタージュは早い段階で地域住民に示して、早めの対応をお願いしたい。また、できるなら動画もつくって地域住民にわかりやすいように説明してもらいたい。

□①滝沢川の拡幅改良工事のための測量である。

③洋上風力発電について、写真だけでなく動画作成の要望もあった事を県に伝えた。

□②イノシシの件について、蕨岡の平津集落の竹林ではクマと思われる孟宗竹の食害の情報があり、看板を設置し注意喚起を行った。現地を確認したうえで今後対応していきたい。

△②25日に行った調査の結果、被害はイノシシによるものと判明。近年イノシシの目撃、被害報告が多くなっているため、7/15広報ゆざお知らせ号で対応方法についての周知を行った。

- 聖火リレーについて、走者の応募に関しては一般にも募集を掛けたと思うが、一般の方の参加は遊佐町にもいるのか。
- 聖火ランナーについては組織委員会で決定される。聖火ランナー7名のうち1名は遊佐町の推薦枠があり、富樫さんに確定している。その他6名はスポンサーの推薦などにより組織委員会での決定となっている。また、公道を走ることはできないがサポートランナーとして20名の町内の小中学生、高校生が走ることになっている。
  
- 旧国道7号線でもある国道345号線の釜磯から女鹿の組立歩道が老朽化しており、整備が進んでいない。道を歩く子供たちが柵を潜り抜けることもあるほど老朽化が激しい。滝ノ浦は通行止めになっているところもある。以前は県議と語る会があったと思うが、現在はコロナでどうなっているのか。町民が県に伝えるとなるとどこが窓口になるのか。道路の修繕や新設等について、県に働きかけてほしい。
- 国道345号線の張り出し歩道については、吹浦旧港～女鹿まで L=2, 398m ある。令和2年3月までに、旧港から十六羅漢まで668mが完成。また、十六羅漢から釜磯までの657mは令和3年3月までに完成している。釜磯以北については、引き続き県に要望をしていきたい。  
コロナ禍で、昨年度の県議と語る会は中止となったが、文書にて要望した。  
道路の修繕が必要な個所に関しては、町道・県道・国道問わず、地域生活課土木係に連絡いただければ、県や国へ連絡いたします。
- 町で修繕するには金額が莫大であるため、県への要望を出しているところであり、県議の先生方も積極的に動いてくださっている。
- 自分たちが小学校まで歩いて行った歩道が雑草だらけとなっており、柵の小さなほころびにも目を配っていただきたい。
  
- 吹浦の元町が盆地であるため、水が溜まりやすい。月光川も水が溜まりやすく、消防団によって水門が閉められている。排水ポンプで強制排水を行う場合の排水の判断はどう行うのか教えていただきたい。
- 水門の操作については、区長や消防団で組織している吹浦都市下水道水門操作協力会で行っている。協力会では毎年7月初めに総会を行い、町の職員も同席し、現地で水門操作の訓練も実施している。前年度の町政座談会后、9月の定例議会でポンプの借り上げを行うための予算を計上した。今年度については当初より借り上げの予算を得ている。  
緊急時においての水門操作は、消防団にお願いしている。排水ポンプの設置は、消防団の判断により町へ連絡をいただき、業者へ連絡するような形となる。  
今年度も7月上旬に総会が行われるため、改めて確認を行う。
  
- 遊佐町は海・山・川ありの良い町だが、月光川は川としての機能を果たしていない。  
3月4月の鮭の稚魚を放流する時期は、鶺鴒、カモメ、シラサギ、カモが放流した稚

魚を月光川に食べにくる。海に出る前に食べられてしまうがどうしたらいいのか。隣の海では何千万円もかけて砂を掘っているが、月光川の入り口はここ何年も手をつけていない。船外機で海へ行くにも水深が30cmほどしかなく、スクルーが引っかかる。また、波により川が逆流してくる。隣では海の砂を掘っているのだから、川の砂も掘れるのではないか。国会議員を見ても秋田県と山形県の国会議員の力の差は歴然で、政治力の違いが出ていると感じる。川の機能を発揮するような月光川になってもらいたい。

□港湾については吹浦漁港が県の事業で浚渫を行っている。河道掘削は県議会議員にお願いし吹浦を掘ってもらったことはあるが、それ以来進んでいない。防災の面からみても河道が高ければ津波が来た時に被害を受けやすい。西浜橋で港のエリアと河川の管理のエリアが分かれ、行政の管理の境目であるがために難しいこともある。メジカ協議会や箕輪・升川・高瀬川の組合が原動力となり、月光川水系が山形県の9割のふ化放流事業を行っている。海に行くまでの間に捕食されてしまうことのないように、地域の皆さんとともに声を大にして進めていきたい。県議と語る会がコロナで開催できないのが非常に残念である。県議会議員に応援していただきながら行政を進めなければならない。

■遊佐交番は移転するのか。また防災センターと本庁舎の両方に行く人は道路を横断することになるが、横断歩道や信号についてはどういう計画なのか。

□遊佐交番裏の町有地を将来的に県に売却予定だが、しばらくは今の位置のままであり、改築は計画的に行っていくとのことである。防災センターと本庁舎の移動については職員も日常的に行うことになる。遊佐交番裏の町有地は全てを売却するわけではなく、防災センターへの通路分として幅2m分を残す予定。通路下には光ファイバー等の線の埋設もあり、通路として使用しながら町有地として管理を行う。県道については、横断歩道が既に設置されており、そこを利用してもらおうとともに新たに作られる本庁舎前の道路については現在協議中である。

□新庁舎前の新しい道路については、横断歩道を設置する予定だが、まだ設置箇所は決まっていない。山形県公安委員会から5月末に回答がくる予定となっている。新庁舎前道路と県道のT字路の南北に一本、北側の角から旧庁舎に向かっての一本のL字形を想定している。

■100mも歩くことになるが、何かあれば行き来しなければならないのか。

□箇所により遠くもなるが、役場駐車場の空いているところを活用いただき対応をお願いしたい

□防災センターの防災に関する機能は新庁舎に移転することとなる。新庁舎に移転した後は2階を教育委員会、1階を健康支援係で使用することとなる。

■自分も65歳以上であり、接種券や日程が届いた。ファイザー社は3週間の間隔をあけることになっているが、日程を見ると1回目の接種から2回目の接種まで1ヶ月ほど空くことになるが問題ないか。

□国からの情報では、1回目の接種と2回目の接種の間は3週間あけて、3週間後速

やかにとなっている。速やかにというのがどのくらいなのか、期間は明確になっていない。効果の面では、WHOやアメリカの場合3～6週間の間で接種を行うようにと示されており、国でもそれを参考にと明記されている。イスラエルの研究所により1回目の接種で85%の効果があるとされており、どの程度あげると効果が下がるかは今のところ明確になっていないため、ある一定の期間は効果が得られると思われる。これらの情報をもとに、町ではまず1回目の接種を終わらせてしまおうという方向で進めている。

■吹浦の児童公園では地元の子どもたちが仲良く遊ぶ風景をよく見かける。小学校は3月18日が卒業式で、翌日から学校が休みになり公園を利用するが、トイレに鍵がかかっており、水道も使えない。以前まちづくり協会にお願いをし、役場の担当職員に聞いたが4月にならないと開けられないと言われた。トイレが開いていないため子どもたちがまちづくりセンターまで歩いて用を足しているようである。もっと早く開けることはできないか。

□吹浦児童公園のトイレ管理はシルバー人材センターに4月～12月まで委託している。トイレの開設は、春休みに合わせ3月中旬より開ける方向で検討する。

■落伏地内の滝沢川の川幅が計画についてどの程度の改修計画になっているのか。これから雨の降る時期になるが、沢水について町長の認識もお伺いしたい。

□滝沢川は山形県の管理となっている。以前は少し強い雨が降ると永泉寺前は冠水し通行止めになることが多かったが、平成22年から平成24年9月まで、永泉寺前の河川をショートカットする改良工事を行ったため、永泉寺前の冠水は解消された。しかし、その後、改良した個所と旧河川の合流部の下流左岸側において年に2～3回溢れるようになった。地元より下流側の改修に関する要望があり、令和元年度に河川拡幅の事業が採択された。全体計画は、令和7年度までとなっており、施工延長はL=580m、川幅は、6.3mから9mへ約1.5倍、右岸側へ拡幅となる。令和元年度より地区住民に事業説明会を行わせていただき、詳細設計、用地測量を行わせていただいている。

■かなりの雨が降ると永泉寺の近くから沢水があふれてくる。ご対応をお願いしたい。

□山からの沢水が溢れてくるものと思われます。後日、現地を踏査・調査させていただきたい。

□永泉寺の近くの道路に水が直接きて川のようになっている。町としては落伏の中でも川をまっすぐにする改良を行っても水が呑めないとのことで、全体的に水位を大幅に減らすには県からの作業を行ってもらわなければならない。落伏については県の指定する急傾斜地を抱えているため土砂が道路に流れ、集落に迷惑をかけていることを確認している。地域生活課長に現場を確認してもらい、地域住民と相談させていただければと思う。

■新型コロナワクチン接種について、64歳以下接種について終了はいつ頃の予定か。  
□どうやって行うか遊佐医会と協議し決めていく。現在いつ頃終了するかはまだ申し上げられない状況。

■①将来の避難訓練について、各集落で避難訓練をした場合、5分、10分など、何人くらい避難してきたか分刻みのデータについて、公表をお願いしたい。

②高齢者などの一人で歩けない方など、サポート体制について教えてほしい。

□①避難訓練は毎年全町で10月くらいに毎年実施している。それぞれの集落ごとに公民館など集合して実施してもらっている。そのデータは危機管理係で集約しているので、どのように公表できるか検討したい。

②基本的に歩けない方は無理しなくても良いが、訓練なので可能な限り家族や近所の方がサポートしてもらいながら訓練を行ってほしい。

△①避難訓練のデータについては、別紙によりまちづくり協議会へお知らせする。

■庁舎解体後の利活用について4月に集落でアンケート取った。遊佐駅の例では、昔は池や桜の木があったがなくなり、緑がなくなり、中央公園だけになってしまった。アンケートでは、バスの駐車場と東屋、トイレをつくりスクールバスを止めたらいいという声があった。冬の時期の県道へのバスの一時停車は危険な現状である。単年度で一気に完成させなくてもいいので検討いただきたい。

□4月の段階で集落の要望をいただいたが、アンケート実施していただき大変ありがたい。駐車上の整備については、平成30年度の庁舎改築基本計画のもと、旧庁舎の引っ越しが終わり次第解体をし、駐車場整備を中心に進めてきた。この駐車場整備は7月16日まで実施設計を進め、6月上旬には整備の内容を決定したい。様々なご意見ご要望があるが、来庁者駐車場、一部職員の駐車場として整備していかなければならないものと考えている。時間的制約もあるが要望で折り合いの付く部分については、なるべく可能な限り実施していきたい。

□現在役場に植樹している木については、現在検討中。役場の南側は植栽を設ける予定。バスの停車帯など安全に人が通れるような整備などは、まずは関係機関と協議してみたい。全て要望通りにならないかもしれないが、またご相談したい。

■①下水道の維持管理について、平成7年くらいの供用開始から25年くらいたっているが、管路もひびがはいり、予期せぬ離入水も増えてきていると思う。農集の普及など頑張してほしい。

②下水道処理場の草やフェンスの木の整備をお願いしたい。

□①公共下水道は、平成2年度より着手し、令和元年度に工事が完了した。また、平成7年10月に供用開始している。現在、管路・処理場を含め令和2年度～令和4年度までの3箇年で長寿命化計画を策定中。

②処理場の木々については、現地を確認させていただきたい。

- 八日町では去年から3年間掛けて防犯灯のLED化を進めている。蛍光灯からLEDにすると町の8割補助があるが、LEDの故障で修理したときの助成率は6割である。LEDは電気料が安いですが、故障の際本体を変えると2万くらい修繕費がかかる。昨年度は19基故障した。また、遊佐高校に避雷針がある影響でLED化した3ヵ月後に2基壊れた。現状にあった補助要綱などの見直しをおこなってほしい。
- 蛍光灯からLED化を促進する目的で高い助成率を実施してきた。また通常LEDは長持ちするので頻繁な故障は想定していなかった。多数壊れた際の集落の負担が大きくなってきている実情を担当に伝え、要綱について検討していきたい。また、補助の主体や要綱は遊佐町防犯協会であり、町だけでは進められないので、少し時間をいただきたい。
  
- ① まちづくり協議会の防災事業の中で、避難所開設（遊佐小学校体育館2回・しらい自然館1回）を実施した。その時、防災倉庫が和田1か所しかないとかなり手間取った。今年新しく完成する倉庫の中身について教えてほしい。
  - ② 和田の防災倉庫について整理をお願いしたい。
- ① 役場の敷地内の防災倉庫は150㎡の倉庫を計画している。その中には、災害対策本部として機能するときの必要な機材、灯光器や発電機、ハンドマイク、マンホールトイレなどを格納する予定。今後さらに検討したい。
  - ② 和田の防災倉庫は、防災倉庫以外に水防倉庫の役割がある。混在しているので整理が難しい。
  
- ① 遊佐交番前、町有地の県への売却について説明いただきたい。
  - ② PayPayキャンペーンを実施することのだが、昨年のプレミアム付商品券(40%)のような、携帯が苦手な高齢者へ手だてが欲しい。
- ① 遊佐交番の北側について、これまで新庁舎立つ前は通路として使っていた。新庁舎建設にあたり、県から交番の敷地を道路用地として譲ってもらった。代わりに、北側の土地については県に売却予定。全部ではなく新庁舎から県道への通路として2m幅で残した。他にも光ケーブルとか電話線、防災行政無線の線など埋設されているので、その部分は町として管理していくのが適切と考えている。
- 遊佐交番前の横断歩道の位置は変わる予定であり、現在、山形県公安委員会と協議中。5月末までに回答もらう予定となっている。新庁舎前道路と県道のT字路の南北に一本、北側の角から旧庁舎に向かっての一本のL字形を想定している。
- ② PayPayと連動したポイント還元キャンペーンについては、既に鶴岡市、酒田市、で実施しており、庄内町でも実施予定である。地元への経済効果が大きく、遊佐町でも乗り遅れることなく地域経済の活性化を目指し行きたい。
  - 6月定例会で承認を得てから実施することになるが、8月1日から9月30日の2か月間、還元率は庄内町と同じく20%を予定している。事業者は現時点で約60店舗加盟しており、プレミアム付商品券事業の際の140店舗を目指している。
  - 付与上限については、1回4千円相当、1か月1万円相当。2か月で1人あたり



最大2万円相当の付与が受けられる。付与を受けるには、スマホを持ったうえで PayPay のアプリをインストールし、現金をチャージする必要がある。現金でチャージするにはセブン銀行ATMかローソンATMで入金しなければならない。現在、町内にこのATMは設置されていないが、キャッシュレス決済の推進など今後のことを考えると今取り組むべきと考えている。

事業費は2,200万円程度。国の地方創生臨時交付金を活用する。遊佐町商工会から PayPay を活用した消費喚起の要望書をいただいている。商品券というご提案であったが、キャッシュレス化の推進を目的としている事業のため、ご理解を頂きたい。

■遊佐のパーキングエリアタウン整備事業に関連して

①高速道路ができた場合、高速道路・国道7号線の日平均交通量については、どのように考えているのか。

②現在の道の駅鳥海ふらっとはどうなるのか。なくなるのか。

□①具体的な交通量については、手元に資料がないため、後ほどお知らせしたい。

②道の駅の機能については、現在計画中的のPATに移行の予定である。現状のふらっとについては、今後PAT計画推進委員会の中で検討していきたい。

△①国土交通省のH27道路センサスによると、国道7号線西浜地内の24時間交通量は11,180台/日です。一方、将来交通量予測から日沿道交通量は約10,000台/日とされています。日沿道は供用後も永年無料区間であることもあり、現在の国道7号交通量の多くが日沿道交通量に転換されると考えられます。

■質問の時間が短く感じるため、今後運営の仕方・時間について検討いただきたい。

□説明の時間が長くなり申し訳ない。例年であればもう30分長い時間設定であった。ワクチン接種後となる来年にはしっかりと質問の時間を設けたい。

□皆さんがよろしければ、もう1、2問の質問を受けたい。また、町は開かれた行政を理念としており、広報のはがきや外部評価委員会など委員を公募しているものもあるので、それらも活用していただきたい。

■①10個ほど提案・質問を用意してきたが、時間がないとのこと。事前に質問状を貰い回答するような方法を検討してはどうか。

②個人的な質問ではあるが、ワクチン接種について60-64歳で基礎疾患のある者は町内で受けるのか。

□②医師会との協議を行った上で決めるため現段階では回答できない。

□①質問状という提案については、今後検討していきたい。また、質問がもう9つあるとのことなので、ぜひ時間のある時に役場にお越しいただきお聞かせ願いたい。

■洋上風力発電について、町長はコミュニティ新聞の取材に「地域住民の不安や心配などをきちんと聞く、リスクがある場合は立ち止まる」のように発言していた。しかし町では洋上風力発電の計画自体を知らない方も多いように感じるが、町側は

どのように考えているのか、どのように住民の声を吸い上げようとしているのか伺いたい。

□洋上風力発電については県主体の事業となっており、平成30年度から、町の要請により説明会を行っている。今後も県に説明会を要望する予定であり、皆様にもご案内を差し上げるのでぜひお越しいただきたい。また町の広報で内容を紹介していくことも検討したい。

□洋上風力発電の話を受けたときから、県としての設置基準、ガイドラインを作成してもらいたいと要請してきた。加えて町民へのリスクを除くためリスク管理の協定書を準備するなどしてもらわなければ次へ進むことは難しいとも伝えている。事業を進めていくうえで、町からは4回意見を伝える機会があると認識しているが、現在その手順を省略できるような法改正の原案が出ている。町としては省略することなく段階ごとに環境審議会を開いて、そこでの意見を踏まえながら慎重に進めていきたいと考えている。

■①新庁舎の工期延長について、悪天候、新型コロナ等の影響で約78日間延長されている。その中で床材の鋼製床の納期が大きく遅れたそうだが何日程度遅れたのか。

②工期の遅れによる請負業者へのペナルティはあるのか。

□①正確に何日遅れたのか具体的な日数までは手元に資料がないが、鋼製床の納期の遅れがあったことは聞いている。納期が遅れた理由は新型コロナの影響により生産量が低下したため。それ以外のアルミ材も遅れ、約3ヶ月に近い遅れとなった。

②工事請負約款に工期が遅れた場合の補償について記載がある。あくまでも原因が請負先の過失によるものであれば損害金を支払うこととなっている。今回の場合、悪天候、新型コロナの影響が原因の為、損害金の支払いには当たらないと解釈している。

■熊野川の土砂堆積について、流れてきた土砂が堤防の一部に1メートル程度堆積している為、対応をお願いしたい。

□梅雨前に現地の状況を確認し、河川管理者である県に対応を依頼したい。

■H30に設置工事をした上水道の配水池の工事にかかる墓参道の舗装について、完成時に原状復帰させると聞いていたが、まだ一部分しか舗装されていない。残りの部分を舗装してもらいたい。

□全体延長約500mの内、集落側60mと県道側220mは令和元年度に舗装済み。残箇所について令和2年度に行う予定であったが、上水道の漏水の緊急対応があり実施できなかった。この部分については今年度発注予定。

■昨年の豪雨の際に日向川の護岸が大きく削られた。対応として中洲の木は伐採してもらったがそれ以降の進捗状況はどうなっているのか。

□鳥海橋の下に堆積している土砂・支障木の撤去、護岸の補修について、河川管理者である県へ昨年7月に要望を行っている。支障木の撤去は完了しているが、土砂の浚渫・護岸の補修は11月以降着工の予定。工事の内容は河川の中央に堆積した土砂を川の両岸に分け、土砂を崩れた部分に補う予定。

■①今年中学校に入学した知り合いの子どもから「ご飯がべちゃべちゃで小学校と比べおいしくない」と聞いた。毎日食べる給食のことなので子どもたちにアンケートを実施して意見を聞いてもらいたい。

②新しい統合小学校の給食は民間委託になるのか。

□①学校長へ今回の話を伝える。アンケートを実施するかは学校長の判断に任せたい。

□②自校給食の予定である。これまで同様においしい給食の提供を行う。

■ハザードマップでは鹿野沢集落が土砂災害のエリアとなっているが、集落内ではどのような危険性があるのかよく分かっていない。町で何か説明はあるのか。

□鹿野沢集落については、傾斜が急な場所があると認識している。防災ガイドマップを配布しているが新型コロナの影響により説明会の機会が設けられていない。町内には鹿野沢集落以外にもそういった場所がある為、今後機会をとらえながら説明を行っていききたい。

■吉田清若人形芝居の後継者が不在で、人形の保存と伝統の継承を町で行ってもらいたい。

□貴重な資料については、教育委員会で寄贈を受けること自体は可能だと理解している。地域で伝統を守れるものは地域で、それが困難な場合は一度教育委員会へ相談してみてもどうか。

■65歳以上の一人暮らしの高齢者で免許のない方、在宅で静養している車イスの方など会場まで来られない人の確認は誰が行うのか。また、指定の日に接種できなかった人に接種漏れが無いような対策はあるのか。

□ワクチンを接種したか、していないかどうかは町で把握している。忘れた方には通知や広報へ記事を掲載するなどを行うことはできる。ワクチンを接種するかしないかは個人の判断になる為、希望しない人に強制はできない。寝たきりの方などについては、ケアマネジャーを通して把握を試みている。希望する方にはできる限り接種を行っていききたい。

■①月光川に霞提があると聞いたがどのようなものか。

②月光川ダムは放流を行っても2次災害が起きるようなダムではないと聞いたが、どのようなダムなのか。

□①洪水を防ぐための堤防には様々な種類がある。霞提は洪水時遊水地へ水を逃がし、本流の水位を低下させる効果がある。月光川には朝日橋上流から文殊橋までの間に両岸に2か所ずつ設置されている。

②県が管理する月光川ダムは治水のみを目的とし、昭和47年から7年かけ工事を行い、高さ48m、幅205mとなっている。一昨年の台風19号の際には全国で6箇所のダムで緊急放流を行った。月光川ダムは放流口から自然放流しており調整するゲートはついていない。その為、緊急放流や事前放流ができず、水位が上がった場合にはダム上部の穴から越流させる構造になっており、越流3時間前にサイレンで周知を行うこととなっている。

■町の中心部は街路灯がついているが、それ以外の集落にも街路灯をつけた方がよいのではないか。

□街路灯が必要な場所には設置する。以前、上大内から南鳥海駅までの間に県に要望して街路灯を設置してもらったが、農作物に悪影響が出るとお叱りを受けたことがある。必要なところとそうでないところがあるので、地域の住民の声を聴いて必要な場所には設置する。暗く静かな田舎が良いという場合もある。

- ①月光川旧河川の埋め立て進んでいるが、旧江地橋付近の道路が開通するのはいつ頃か。
- ②町議会でも提案あったようだが、読書意欲を高めるための読書通帳の導入についてどのように考えているか。
- ①先日入札を終えており、工期は7月末となっている。
- ②図書館協議会で検討したが、現在のところは積極導入を考えていない。これまで積み上げてきた0歳児からの読み聞かせ、小学校1年生への本のプレゼントなど、町独自の小さい頃からの子ども読書に係る根付かせの取り組みを継続実施し、読書意欲を高めていく。子どもだけでなく大人の利用形態に関してもご提案などをいただきながら図書館協議会で議論していきたい。
  
- ①数年前に大雪で宮田集落が孤立した時があった。そういった場合に備え宮田橋から江地までの区間について防雪柵の設置をお願いしたい。
- ②宮田から楸島までの河川敷沿いの道路について拡幅できないか。
- ③出戸から藤崎小学校までの西通川沿いの道路において舗装が破損している箇所があるので補修していただきたい。
- ①防雪柵を設置するためには一定の道路幅員が必要となるため、まずは現地を確認させていただきたい。
- ②拡幅するとなれば用地の確保が必要となるため、まずは底地を確認してみる。拡幅するとなれば河川管理者（県）との協議も必要となってくる。
- ③まずは破損個所の確認をさせていただきたい。
  
- 遊佐ブランド推進事業で、加工場ができたわけだが利用率が低いと聞いている。6次産業化を目指すのであれば、販売の見込みが立ってこそ1次産業者がチャレンジできると思う。加工から販売までのバックアップ、プラットフォームを町が責任をもって構築する必要があるのではないか。
- 昨年度から加工場が稼働した。利用率を向上させるため、今年度からPR活動や利用に関する研修会を開催しており、結果として表れてきている。現在、コワーキングスペースとしての活用を含め施設全体の利活用について検討を進めている。質問事項に対する具体的な考えは現在のところもっていないが、施設全体利用の部分と合わせて検討していきたい。
  
- ①通学路の車道外側線が消えているところがある。小学生児童が安全に登下校できるように線を引いてほしい。
- ②昨年、西通川沿いの桜にアメシロが大量に発生した。これまでは出戸、田地下集落の有志で防除していたものと思うが後手にならないよう対応いただけないか。
- ①交通安全のための予算を確保しており、通学路を優先的に対応している。外側線が消えているようであれば対応させていただく。

②地元区長に現状を確認し検討したい。

■①洋上風力事業が現在環境アセスの段階。他県では着工後に問題になっているところもあると聞く。町民の意見をよく聞き、意見を述べていただきたい。

②PATの国との協議は整ったと考えていいのか。

③岩石採取に関する裁判について、高裁までの経過について勉強会を開催してもらえないか。

④図書館や体育館は利益を生む施設ではないので指定管理料が支払われるのは当然であるが、営利目的で経営している遊楽里にまで支払うのは違和感がある。

⑤新庁舎について、再生可能エネルギーの導入や省エネ対策は。

□①地元への説明会や漁業関係者等を含めた遊佐部会等を開催し、意見交換を重ねてきている。現在、環境配慮書のアセスを実施している段階。県から町に対して事業に関しての意見を求められるため、環境審議会を開催し回答している。

□②国の当初設計においては鳥海遊佐インターの出口は高速道路西側だったが、東側にPATの計画があったため、東回りの道路を国に要望し、協議が整いそのように進める予定となっている。

③コロナ禍のため実施できていなかったが、機会をみて開催を検討したい。

□④収入で賄えない経費については支払うという考え方である。ただし、遊楽里は遊佐にとって適正規模だったのか、民業圧迫となっていなかったのか等の検証は必要と考えている。

⑤過大な投資とならないよう独自に新たな設備を整備するのではなく、生活クラブエナジーからの電力を購入することになっている。

■①昨年度末に男女共同参画計画が改定されたが、町の課長に女性が登用されたことについてうれしく思うとともに評価したい。

②遊佐町でも PayPay のキャンペーンが始まる予定であるとのこと、ありがたい。

■高速道路が遊佐町にも走り、ハード面では国との協議は整ったとのことだったが、今後はソフト面を検討していく必要がある。文化財については、観光への活用方法と検討すると同時に保全についても考えなければならない。しっかりとした方針をもって進めてほしい。

□鳥海遊佐インター付近は貴重な観光資源となるものが溢れており、観光・文化の拠点にしていきたい。各課横断的に取り組みを進めていきたいと考えている。

■①保安林の違法伐採について。共通認識をもつためにも、経過を産業課長から説明いただきたい。

②塩害に強い海外線のため、ヘッドランドの早期設置を。

□①無断伐採の事実は3月に発覚した。誰が伐採したかは把握しており、最終的な目標は砂取りとのことであった。発覚から町では日々のパトロールを行っている。庄内総合支庁の関係課ともやり取りをし、山砂採取の取りやめと、伐採箇所の植栽を目標として話を進めてきた。早期解決のため、4月23日には庄内総合支庁産業経済部長へ要望活動を行った。部長からはこれまで前例はないが、最終的には告発を見据えて対応を検討しているとの回答であった。

その後、伐採者は、自身の所有地の林道に丸太を置くなどして出入りを規制する行動を起こしている。先日、庄内総合支庁より、植林に関する誓約書を本人から提出されたとの報告があった。提出の際、口頭で山砂採取を断念する意向が示されたが、今後土日も含め、パトロールなどで監視を強化していく。

□①砂防林については公有地化できる条例がない。今後顧問弁護士と、県や国も含めて保安林保全のために勉強していきたい。

②庄内総合支庁河川砂防課に要望を出している。海流全体を調べるのは県だけでは難しい。海岸侵食についてはこれからも県と一緒に調査して進めていく。

□②ヘッドランドは6基設置する計画となっている。完成は令和10年度の予定。

今年度の予算は、来年度に繰越し、令和4年度予算と合算し、工事の実施は、来年度の予定となっている。

■不法投棄されたごみについて。地域生活課へ相談し看板を設置してもらったが、現在草で見えなくなったり、看板が飛んで支柱のみになったりしている。捨てられたごみの処分は町で行えないのか。

□現場を確認した。無くなった看板については改めて設置する。草にのまれないような形で看板を設置する。放置したごみについては原則土地所有者が処分することになっている。

■風力発電は白木のほうだと音が大きい。新しく洋上風力の風車が設置されれば更に音が大きくなるのではないか。設置規模を縮小するなどの対応ができないか。また、洋上風力により景観が損なわれるのではないかが不安である。

□洋上風力については山形県が実施している事業である。毎年、町からの要請による事業説明会を開催している。環境アセスメントは段階を踏んで進められるものであり3～4年かけて調査する。現在1段階目であり、環境保全のための配慮事項の検討を行っている。今後、騒音や設置基数等の検討を行っていくことになる。今後も説明会が行われるため、町民の皆さんからのご意見をいただきたい。

□遊佐町としては県管理の海域についてガイドラインを求めている。設置基準に沿った形で議論し、住民にリスクがないようにするため。国で決めた手順通り行い、省略することによっておこる危険をなくしていきたい。

■フォトモンタージュを早めに提示してほしい。

□現段階の環境配慮書ではフォトモンタージュは出てこない。できたときは町民の皆さんにも提示する。

■松くい虫による塩害や枯枝、カーブミラー設置など早急な対応に御礼を申し上げる。

■十里塚線の県道が通れないようになっている。子供たちが道の真ん中を通っている状況。県道であるため対応難しいとは思いますが子どもの命に関わることのため、早急に対応していただきたい。

□県道吹浦酒田線の湧水について、県の道路計画課に側溝に穴をあけて対応できないかと要望をしたが、側溝が弱くなってしまうことからできないとの回答があった。しばらく様子を見させてほしいと言われている。県に改めて要望したい。

■佐藤藤蔵家の所蔵品の管理について、保存場所を早期に対応していただきたい。学校などを有効に使ってほしい。

四大祭、小山遺跡の展示も併せて対応してほしい。

□歴史民俗資料館も長くはもたないため、空き校舎の再活用を検討していきたい。今後企画課に要望していく。

□企画課長：学校再活用については検討委員会で検討していく。前提として行政課題の解決、公益、各地区の要望など、優先順位をつけて方針を策定して決めていく。

■①今年度栄橋の予算がつかなかったとのこと。木造部分がボロボロであるため、どうか来年予算をお願いしたい。

②白木の変則的な交差点を正常な状態にしてほしい。

□①栄橋を先日確認したところ欄干が破損しており、河川への保安上危険なことから、業者に欄干撤去の発注をした。本体についても一部落ちかけている状態であるため、来年度予算の確保に努めたい。

□②鳥海南工業団地の木質バイオマス発電事業に関連する交差点改良について、県の担当者と国交省の担当を訪問し、要望を行った。今後調整していく。